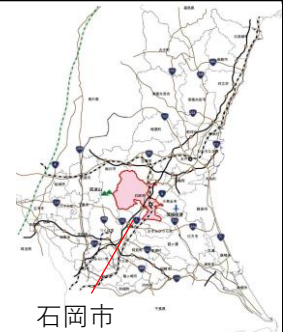


# 石岡市 事業名 令和4年度グリーンスローモビリティ実証実験(石岡駅西口エリア)



基礎データ

自治体名	茨城県石岡市	地域課題の概要  石岡駅周辺地域はJR常磐線の石岡駅を中心に路線バスが放射線状に広がる交通結節点であるが、駅周辺を周遊する交通機関が少ない地域である。しかし地域内にはスーパーや病院等も多くあり、特に車を持たない住民から短距離の移動需要が大きく、既存の公共交通機関を補う移動手段の提供が求められている地域である。
人口	72,031人	
人口密度	334.2人/km <sup>2</sup>	
65歳以上人口比率	33.6%	

## ■調査概要

概要	実施期間	令和4年10月6日(木)～令和4年12月22日(木) 78日間運行
	運行ルート	3.9km(1周約25分) 石岡駅 → 中央児童公園 → タイヨー → 商工会議所 → 石岡駅
	運行形態	定時定路線型運行(15分間隔運行) フリー乗降 運賃無料
	運行本数	1日24便
	運行時間帯	9:00～16:10
	運転手	運行委託(関鉄ハイヤー株式会社)
	車庫	関鉄ハイヤー事業所内

導入車両	X4-COMMUTER(ベース車両:CARRYECO5M-ZL)(4人乗り) 2台
------	---



## ■役割分担

自治体	運行主体
福祉団体	運行エリア内の団体へのPR協力
商業施設	案内看板設置・チラシ配布への協力

## ■活用場面分類

地域区分	中山間	離島	ニュータウン	都市部	被災地
移動区分	生活交通	観光交通			

## ■今後想定している事業スキーム

道路運送法区分	乗合バス事業
ロードマップ	電気自動車の効果的な導入を図るため、令和3年度の実証調査に引き続き、石岡駅西口エリアにおいて検証、さらに令和5年度に柿岡地区において実証実験を実施し、導入のモデル地区を選定する。 ・令和3年度 南台地区・ばらき台地区実証調査 ・令和4年度 石岡駅西口エリア実証実験 ・令和5年度 柿岡地区実証実験

実証調査実施に当たってのポイント

ルート等サービス内容の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物等に利用しやすくするため、15分に1便の運航ダイヤとした</li> <li>幹線道路の渋滞対策として朝夕の通勤時間を避けた運行とした</li> <li>利便性を向上させるため、フリー乗降を導入した</li> </ul>
運営体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施主体を市として、運行を交通事業者へ委託</li> </ul>
関係機関調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察から渋滞対策を求められたことから、経路上に周知看板を設置</li> <li>運行ルート上の商業施設等にチラシの設置やポスター掲示を依頼</li> </ul>
利用者確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市報と市HPで情報を発信</li> <li>運行エリア内の全世帯に対して自治会へ通じて10月と11月にチラシを配布</li> <li>人の移動が最も集中する石岡駅前で行うことによって、目につきやすい身近な交通手段としてPRを実施した</li> </ul>

実証調査の成果

利用実態	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数合計 1,787人 (1日平均22.9人)</li> <li>1台3人まで乗車できる車両で1便平均1.0人</li> </ul>
運営者側の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地内の運行では速度は適当であったと評価がある一方で、主要道路では後続車両が溜まってしまい、追い越す際に事故等のリスクが高まることから経路の見直しが必要</li> <li>今回の窓付きの車両は、雨や風の影響を受けにくいため通年の運行に適しているが、冷暖房機能の設置が必須</li> </ul>
利用者側の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内での移動手段やコミュニティの場として今後の実用に期待する声を多くある一方で、運行エリアを更に広げてほしいとの声も多くあった。</li> <li>乗車人数を増やしてほしいとの声が多く、荷物や感染症対策等も考慮して乗客が5～6人程度乗れる車両が必要</li> </ul>
交通課題・環境課題への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>低速で小回りの利くグリーンスローモビリティは「①身近な生活道路を運行する」「②新たなコミュニティの場となる」「③手軽な交通手段」として、エリア内の移動や、地域コミュニティの場としての活用が期待できる。</li> </ul>

事業化に向けた課題

事業スキーム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が車両を購入(リース契約等)し、運行を交通事業者へ委託(運転者1名)</li> </ul>
理解・周知の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行地域への自治会等を通じた「利用方法」とグリーンスローモビリティが担う「役割」の十分な周知が必要</li> </ul>
規制・ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活道路を運行する上で、必要に応じたスクールゾーンや住民以外の通行規制等の調整</li> <li>渋滞等の幹線道路への影響を避けるため、通勤時間帯を避けた運行が必要</li> </ul>
インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>出発地点に電源付きの車庫を確保することが必要</li> <li>バス停留所を設置する場合はベンチ等の整備が必要</li> </ul>

実証調査の概要